

平成26年度秦野市水道事業会計補正予算（第2号）を定めることについて

（総則）

第1条 平成26年度秦野市水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第2条 予算中第9条を第10条とし、第5条から第8条までを1条ずつ繰り下げ、第4条の次に次の1条を加える。

（債務負担行為）

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
配水管改良事業費	平成26年度 か ら 平成27年度	52,000千円
緊急時対策施設整備事業費	平成26年度 か ら 平成27年度	12,500千円

平成27年2月26日提出

秦野市長 古谷義幸

提案理由

地方自治法第218条第1項の規定により議会の議決を求めるものであります。